

平成26年4月招集会議知事提案説明要旨

本日、議員の皆様にご参集をいただき、平成26年度県議会定例会を開会し、提出いたしました諸案件のご審議を願うにあたりまして、その概要を説明申し上げます。

議第106号は、流域下水道事業特別会計の補正予算であります。琵琶湖流域下水道東北部処理区の汚水汚泥処理維持管理業務に係る契約を締結するために必要となります債務負担行為を追加しようとするものでございます。

議第107号は、専決処分について承認を求めようとするものでございまして、地方税法等の一部改正に伴い、県税条例について、所要の措置を講じたものでございます。

議第108号は、滋賀県監査委員に西村 久子さんを選任することについて、同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

ここで、本日の議長改選で退任されました宇賀前議長に、一言お礼を申し上げます。宇賀前議長におかれましては、議会基本条例の制定をはじめとする議会改革に心からの力をもって取り組まれるとともに、議員定数の削減を実現されるなど、その手腕を遺憾なく発揮されたところでございます。本県の議会運営に大変ご尽力をいただきましたことに、執行部を代表いたしましてお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、新しく就任されました赤堀議長には、ご就任誠におめでとうござ

ございます。県議会におかれましては、二元代表制の下、調査審議の充実を図るとともに、災害等の緊急の課題にも迅速に対応するための備えとして、本年度より通年議会を導入されました。ただいまの議長のごあいさつにもございましたように、今後とも活発かつ真摯な審議を通じて、県民の皆さんの負託に応え、いよいよご活躍をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。